

衆議院議長殿、参議院議長殿

原発関連費用の国民負担・託送料金転嫁に反対する

－ 除染や廃炉費用負担の全体方針は、国民的議論を経て国会審議・決定を求めます －

経済産業省の審議会、委員会は、福島第一原発の費用、他の原発の廃炉費用の多くを国民負担にする報告をまとめました。計画される国民負担は経済産業省試算分だけで24兆円、将来的には数十兆円規模あるいはそれ以上に拡大する可能性があります。政府は前者のパブリックコメント前の12月20日に原発費用を国民負担とする閣議決定を行いました。パブリックコメントは原発費用国民負担に大半が反対でしたが、それを無視し、原発推進官庁の経済産業省を中心に国民負担の具体化を進めようとしています。

事故をおこした東京電力の福島第一原発の費用について、東京電力の責任を曖昧にし、汚染者負担の原則も無視し、私企業であれば資産を売るなどして捻出すべき事故関連費用を、託送料金に上乗せするなどして国民に負担を押しつけることは認められません。事故関連費用はまず東京電力の責任で処理すべきです。また、東京電力に融資してきた金融機関、株主の機関投資家等、原子炉を提供したメーカーも責任を負うべきです。優先順位を間違っははいけません。

次に、事故をおこした原発以外の原発の廃炉費用は発電関連費用で電源を保有する事業者が負担すべきです。電力小売事業者を切り替えた国民にも原発関連費用を負担させるなど、言語道断です。政府は「原発のコストは安い」として原発を推進してきました。原発の廃炉費用は、原発を保有し利益を上げてきた電力会社が負担すべきです。

国会審議もなく、パブリックコメントにもあらわれた国民の反対も無視して進められている政策は、「汚染者負担の原則」など環境政策の国際的原則に反し、エネルギー政策の根幹に関わるものです。私たちは以下を求めます。

1. 国民負担の全体方針を、国民的議論を経て国会において徹底的な情報公開と審議を行うことを求めます。12月20日の閣議決定の中での原発費用国民負担の凍結を求めます。

2. 全体方針の下で今進められている一部政府予算、法律改正、経済産業省などの省令・告示などの各種政策措置は、国民的議論を経て国会で最終的に決めるまで白紙に戻すことを求めます。

団体名 ()

公害・地球環境問題懇談会

〒160-0022 東京都新宿区新宿 2-3-1 サニーシティ新宿御苑 10F

TEL 03-3352-9475 FAX 03-3352-9476